令和元年度

指導監査　必ず　チェック･シート(高齢福祉編)

以下の項目は、なくしていきたい、よくある指摘事項です。今年度指導監査では、必ず確認しますので、決して指摘されないよう万全を尽くしてください。

**↓**できていたらチェックしてください。

* １．重要事項説明書に苦情相談窓口を記載している。

行政機関その他苦情受付機関を正確に記載すること。正確な記載内容は、以下のとおり。

・神戸市保健福祉局介護指導課　（介護保険サービスに関する相談）

電話　０７８－３２２－６３２６

受付　８：４５～１２：００、１３：００～１７：３０（平日）

・神戸市消費生活センター

電話　０７８－３７１－１２２１

受付　９：００～１７：００（平日）

　　　　　　・兵庫県国民健康保険団体連合会　（介護保険サービスに関する相談）

　　　　　　　電話　０７８－３３２－５６１７

受付　８：４５～１７：１５（平日）

* ２．施設内の掲示に押しピン・ホッチキスを使用していない。

入所者が負傷するなど事故につながるおそれがあるため、押しピン・ホッチキスを使用しないこと。

* ３．入所者が容易に手に取れるところに洗剤・薬品・刃物（包丁・ハサミ等）等

を置いていない。

入所者が負傷や誤飲をするなど事故につながるおそれがあるため、使用時以外は入所者の手の届かない場所や鍵のかかる棚、施錠した部屋に置くなど、保管方法を工夫すること。

* ４．使用されていない倉庫等が施錠されている。

入所者の安全に配慮するため、使用時以外は施錠すること。

* ５．記録の保存年限を５年にしている。

重要事項説明書に記録の保存年限を５年未満と記載している場合は、５年に修正すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 | TEL |
| 担当(記入)者氏名 | 施設長･管理者(サイン)令和　　年　　月　　日 |